

旅行サービス手配業登録事項変更届提出書類一覧表

変更事項 必要書類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
		個人		法人			主たる営業所		その他の営業所				取扱管理者 選任変更	F電話 AX番号 変更
		事業者氏名	事業者住所	商号※1	法人代表者	本店所在地	名称	所在地	名称	所在地	新設	廃止※2		
届出書	登録事項変更届出書第19号様式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	変更届出添付書類(1) ※変更届出添付書類(1) 1枚と 登録簿(1) 3枚の計4枚	○	○	○	○	○	○	○						○
	変更届出添付書類(2) (支店関係) ※変更届出添付書類(2) 1枚と 登録簿(2) 3枚の計4枚								○	○	○	○		○
A	戸籍抄本(改姓の場合)	○												
B	履歴事項全部証明書(登記簿謄本)			○	○	○								
C	住民票		○	← 注 マイナンバーが記載された住民票は不可										
D	宣誓書				○									
E	使用権を証する書類(賃貸借契約書 (写)、建物登記簿謄本等) ※5		※3			※3		○		○	○			
F	旅行サービス手配業務取扱管理者 選任一覧表 ※4										○	○	○	
	合格証又は認定証若しくは修了証(写) 宣誓書 履歴書										○		○	
備考		来庁し、手続きすること。											郵送可	

- 変更の日から30日以内に東京都に持参し届け出てください。(⑫、⑬の変更は郵送可)
- 上記書類以外に追加で書類を求める場合があります。
- 他道府県からの転入の場合は、事前に電話で予約してください。

- ※1 商号の変更は事前に東京都に照会すること。(同一商号を避けるため)
- ※2 その他の営業所の廃止で、その他の営業所が全く無くなる場合は、変更届出添付書類(2)の提出は不要
- ※3 事業者住所又は本店所在地と主たる営業所の所在地が同じ場合は、使用権を証する書類を添付
- ※4 管理者が出向の場合は、出向契約書(写)及び本人の同意書(写)が必要。また、管理者が改姓の場合は、戸籍抄本を添付
- ※5 転貸借の場合は、①所有者と借主の契約書 ②所有者の同居承認書 ③転貸借契約書 の各写しが必要